

第2回 明石市公設地方卸売市場あり方検討委員会 議事概要

日 時：2025年10月30日（木）14:00～16:00

場 所：明石市役所 議会棟2階 大会議室

出席委員：竹川会長、副島副会長、藤田委員、川崎委員、神足委員、堀田委員

1. 開会

会 長 只今から、第2回あり方検討委員会を開会する。

まず、前回の検討委員会で副会長から質問が出ていた「明石産の青果物や水産物の市場経由率などのデータ」と「学校給食における明石産品の使用状況」について、事務局から報告をお願いする。

事 務 局 資料説明 [資料2: 22～23ページ]

会 長 事務局から水産物の状況について説明があった。

青果物について、委員から説明願う。

委 員 ・神果神戸青果株明石支社の取扱量のうち県内産が約2割となっている。

・近隣農家の方は、トラックなどで直接明石市場に搬入しているほか、JAからの入荷もある。搬入された商品は、名古屋から岡山までの流通団体に出荷している。

・明石の軟弱野菜・近郷野菜は、県内・関西圏では非常に有名で、明石市場の強みとなっている。

2. 第1回分科会の報告

会 長 次第の2「第1回分科会の報告」について、事務局から説明お願いする。

事 務 局 資料説明 [資料2: 2～6ページ、資料3]

副 会 長 当事者（場内事業者）の視点から、分科会の様子を報告願う。

委 員 ・水産部門では、昨年の2月頃から荷受けの神港魚類を交えて、月に1回程度意見交換会を行ってきたので、分科会の内容について比較的スムーズに意見を述べることができた。

・意見交換会で皆の意見を集約しているので、私の発言は、水産部門の総意であると考えていただいて差し支えない。

委 員 ・青果部門も水産と同じように、何度か意見交換会を行った。

・将来を見据えて、水産と一緒にになって発展できるように知恵を絞っていこうという意見で一致している。

副 会 長 （資料2: 5ページ）開設者＝明石市の理由として、「民間よりも安

定した運営ができるから」との意見があるが、これは違うと思う。市場の安定経営のために、明石市が市場を開設するのではない。市民に対して果たすべき役割があるから明石市が市場を開設するのであって、本検討委員会ではこの点を議論する必要がある。

3. 明石市場が担うべき役割

会長 次第の3「明石市場が担うべき役割」について、先ほどの第1回分科会の報告を踏まえて、また、委員の皆様が考える明石市場の役割について、自由に意見を発表いただければと思う。
(分科会で出された意見のほかに、委員からの追加意見はなし。)

4. 明石市場の取扱数量・取扱高の維持・向上を図るために必要な機能

会長 次第の4「明石市場の取扱数量・取扱高の維持向上を図るために必要な機能」について、事務局から資料の説明をお願いする。

事務局 資料説明 [資料2：10～17ページ]

〈コールドチェーン〉

- 委員 ・費用対効果を考慮して検討すればよい（やれるならやれば良い）。
- 委員 ・必要な機能だと考える。ただ、施設整備だけでなく、運用面が整わないと難しい。
- 委員 ・現在もできる範囲で取り組んでいるが、小規模事業者や関連事業者では対応が難しいので、市場全体として早急に対応してほしい。
- 委員 ・今年のような暑い夏がこれからも続くと思うと、安全安心な食の提供には必須である。

副会長 ・最近の再整備事例ではコールドチェーンはむしろ標準装備なのでないかと思う。一方で、せっかくの設備を使い切れていない事例もある。先ほど他の委員からの意見でもあったが、施設整備に合わせて、運用面について場内事業者の統一した考え方を整理する必要がある。

〈HACCP〉

- 委員 ・HACCPについての説明があったが、お金をかけて整備して、本当に運営できるのか疑問だ。
- 会長 ・食品衛生法で求められる基準は当然にクリアしないといけない。その上で、本検討委員会では、HACCP認証の取得を前提とした再整備計画とするかどうかを議論する。
- 委員 ・食品衛生法の改正の際に開催された講習会に管理職が出席し、法改正に向けた準備を行ってきた。現在は、現場と管理部門の両方で、約20のチェック項目を日々確認している。
- 委員 ・お金をかけて施設を整備する方法もあれば、そうでない方法もあ

る。最小限必要なものが何かを考えて、それに絞ってお金をかけるべきだと思う。

・水産部門では、ここ10年程は海外販路の拡大に向けた取り組みを進めてきた。明石ブランドのタイとタコを輸出したいということで、衛生基準のハードルが比較的低い東南アジアをターゲットにスタートした。順調に推移したが、コロナ禍によって頓挫し、現在では、インバウンド客に対してのアピールを主に取り組んでいる。

委 員 ④ 再整備の際にHACCP認証を前提とした施設整備は検討するのは当然だが、事業者の規模によっては、過剰設備となる可能性もあることに注意が必要だ。事業者ごとに考えが違うので、事業者が選択できるようにはできないか。

委 員 ⑤ これから先の市場としては、必須の機能だと思う。市場全体で衛生管理の統一した考え方をまとめないといけないと思う。現在は、青果・水産・関連でバラバラになっているので。

副 会 長 ⑥ 認証など取らずに自分たちで記録を取っている市場もある。自分たちでできるところからやっていくことが重要かと思う。
〈災害時における生鮮食料品流通拠点機能〉

委 員 ⑦ 災害時の拠点として市場を位置づけるのであれば、設置者は公設が適切だと思う。
・卸売市場に備蓄倉庫を併設するというのは、効率が良いと思う。

委 員 ⑧ 同意見

委 員 ⑨ 市場の有無に関係なく、土地を活用して備蓄場所を確保するべき。

副 会 長 ⑩ 検討シートの意見にもあるように、単に防災拠点として施設を整備するだけではなく、防災イベントなどを通じて市民に知つてもらうことが重要だ。

〈その他〉

委 員 ⑪ 現在地に賑わい施設を作ることについては、事業として成り立つか慎重に議論した方がよい。

委 員 ⑫ 昨年度からさかな文化祭を開催し、多くの方に来ていただいている。また、年末開放などを通じて、市民に明石市場を知つていただく機会をこれからも作っていく必要があると考えている。

副 会 長 ⑬ 冷蔵冷凍施設については、大手スーパーからの要望にこたえるためにはあった方がよい。ただし、開設者が整備するのか、事業者が整備するのかは議論が必要。

・イベントの手ごたえを感じているとのことだが、再整備後の市場が完全閉鎖型になると、2階のガラス越しにしかセリが見学できないなどの弊害もある。

・賑わい施設については、失敗事例も数多く見てきたので、慎重に検

討した方がよい。

5. 開設者・運営者

- 会長 次第の5「開設者・運営者」について、事務局から説明をお願いする。
- 事務局 資料説明 [資料2：18～19ページ]
- 委員
- ・現地での再整備であれば、公設で防災拠点機能を持たせるのがよい。
 - ・海に近い場所に再整備するのであれば、民間の力で魚にちなんだ観光施設を併設するなどすればよい。
- 委員
- ・開設者として参入する民間企業がどの程度あるのか疑問だ。したがって民設は難しいと思う。そうなると、公設しかない。
 - ・半分程度に規模を縮小して、余剰地を活用するべきだ。
- 委員
- ・現在も市場で働いている者からすると、公設が1番。
 - ・第三セクター・民設の選択肢はない。
- 委員
- ・水産部門としては公設が1番。
 - ・第三セクター・民設の選択肢はない。
- 副会長
- ・今日の議論（明石市場の役割・機能）を踏まえると、公設ということになると思う。
 - ・[資料2：18ページ] 民設のメリットとして「迅速な意思決定や柔軟な運営」とあるが、公設であったとしても運営者側の工夫で可能ではないか。

6. その他

- 委員
- ・第2回分科会を第4回検討委員会の前に開催するよう希望する。
- 会長
- ・多様な意見を反映するには、その方がよい。事務局は対応可能か。
- 事務局
- ・対応する。
 - ・第4回検討委員会の日程も変更になる可能性があるので、ご了承願いたい。
 - ・第3回の議題「再整備の場所」について、これまで現地再整備から移転までを選択肢とした「ゼロからの検討」をお願いしてきたが、一方で、基礎資料作成時や第1回検討委員会、第1回分科会において、市の考え方や意向を示すべきとの意見をいただいていた。そこで、第3回検討委員会では、「再整備の場所」についての市の考え方をお示しした上で、意見をお伺いすることとした。
- 会長
- ・本日の会議を通じて、副会長からコメントをお願いする。
- 副会長
- ・水産部門で昨年2月から毎月意見交換会をして、今に至っているのは本当に素晴らしいこと。分科会についても検討委員会の前に

開いて、その意見を議論する方がよい。ボトムアップ型で作り上げてきた市場というのは、明石市場ならではの魅力の 1 つになっていく。

7. 閉会